

「高松市住生活基本計画（案）」に関するパブリックコメント実施結果

本市では、令和3年12月20日から令和4年1月28日までの期間、「高松市住生活基本計画（案）」についてのパブリックコメントを実施しました。この度は、貴重な御意見をお寄せいただき誠にありがとうございました。いただいた御意見の要旨及びそれに対する本市の考え方を以下のとおりまとめましたので、公表いたします。

1 意見総数 5件（3人）

2 いただいた御意見の要旨及びそれに対する本市の考え

※ 提出いただいた御意見は、趣旨を変えない範囲で、簡素化又は文言等の調整をしています。

No	御意見（要旨）	市の考え方
1	他県のある地域では、民生委員、自治会長、消防団の方など、地域に密着した方々と建築士が共に住宅の耐震化の必要性を周知している。空き家になる前にできる対策等、地域に密着した方々のマンパワーを組み込んだ仕組みを構築することで、高齢の方の意識も変わるのではないか。	住まいの耐震化の促進については、これまでもコミュニティセンター単位で相談会の案内を全戸に配布するなど、周知啓発に努めているところでございます。 情報発信や周知方法について、現在ではホームページや SNS を介した情報発信が主流となっている中で、必要としている方にどうすれば情報が届けられるのか、課題と認識しており、今後とも効果的な情報発信が行えるよう取り組んでまいりたいと存じます。
2	近年では、移住希望者が多くなっているが、どこへ何を相談すればスムーズに進むのか悩まれている。それぞれの課のプロフェッショナルの話を一度の面談で聞ける機会を設定すれば移住に向けて、理解が深まり現実化できる。おくやみ手続き窓口のようなワンストップ窓口があれば良いと思う。	本市では、「住まい」に関する補助制度や相談はその目的ごとに複数の課がそれぞれに行っており、分かりにくいという御指摘も少なからずある状況でございます。 令和2年度から、補助制度等を一冊に集約した「住宅施策総合パンフレット」を配布することにより、問い合わせ先の明確化や、どのような補助事業があるのかを御案内しているところです。 御意見を頂いた住宅施策に関する総合窓口については、基本施策の1つとして位置付けているものであり、「住まい」に関わる多様なニーズや要望等に迅速に対応できるよう、検討してまいります。

3	適切に維持管理されている建物については市場流通に乗りやすく、空き家としての時間は短い。一方で、相続に問題のある物件や、適切な管理ができていない建物やマンションは流通が停滞し長時間空き家になっている。 空き家になる前に、生前贈与、家族信託、後見人制度など市民に知ってもらう機会や相談する場所が必要と考えます。	「空き家」に関する問題は管理や財産に関することなど、多岐にわたることから、住生活基本計画の策定を契機として、空き家や中古住宅等、既存ストックの流通促進に向けた検討に加え、不動産、建築、法律、金融などの専門家と連携した相談体制づくりなどを基本施策として取り組んでいくこととしております。 多様な主体との連携を図りながら、各種施策を実施するほか、相談会の開催や空き家に関する情報発信などにも取り組んでまいりたいと存じます。
4	空き家の所在地が災害発生危険度の低い場所であれば、有効活用を促すよう、解体補助や住民税の期限付き免除等をしてはどうか。	本市では、災害危険度にかかわらず、老朽化し、危険な状態の空き家について、解体費の一部補助制度を実施しております。 御意見をいただいた空き家の有効活用策につきましては、基本施策の1つとして位置付けているものであり、実現の可否も含め、幅広い観点から検討してまいりたいと存じます。
5	郊外住宅地開発について、新たなインフラ整備や維持費が膨らむことや、急激な生徒数の増加で校舎増築費用がかかるが、将来的には人口減により不要となる可能性が高い。また、近隣道路が狭く混雑している状況を踏まえ、新規宅地造成について住民税を高くすることや、開発業者に対して、近隣の道路整備も含めて許可をする等の政策が必要ではないか。	本市では、人口減少、少子・超高齢社会の本格的な到来を見据え、将来においても持続可能なまちづくりとして「多核連携型コンパクト・エコシティ」の実現に向け取り組んでおります。 郊外においては、依然として住宅地開発が続いていることにより、各種公共施設の整備・維持費用の増加や通行車両の増加による安全性の低下、さらには、昨今の豪雨等による溢水(いっすい)などが見受けられる状況でございます。 このため、郊外部の住居系開発行為の許可基準の見直しなどの土地利用規制を昨年7月に施行するなど、17の施策パッケージに取り組んでおります。御提案いただきました、開発者等の負担につきましては、困難であると存じますが、今後とも、居住誘導区域への居住を誘導していくための支援制度を、順次、展開しながら、持続可能なまちづくりに努めてまいりたいと存じます。